

## 障害当事者運動とまちづくり①

おやさと研究所講師  
八木 三郎 Saburo Yagi

## 東京パラリンピック

わが国のまちづくりは1950年代後半からの高度経済成長の進展と共に整備されている。そのまちづくりにおいて、社会に一石を投げ変革を迫った障害当事者運動が存在する。その動きはまた、わが国の障害者施策に転換をはかる起爆剤にもなっている。

戦後の障害者施策は、1963年(昭和38)に重度身体障害者更生援護施設、1964年(昭和39)の重度身体障害者授産施設等が創設されるなど、施設ケアを強化する方向で展開している。

その施設ケアを中心とするわが国の障害者施策の上に変革を余儀なくした特筆すべき事柄がある。それは1964年(昭和39)の東京オリンピック及びパラリンピックの開催である。とりわけ、東京パラリンピックの開催は「障害者は保護すべき存在」といったわが国の障害者観を大きく覆す出来事であり、1853年(嘉永6)に来航し江戸幕府開国のきっかけとなったペリー艦隊のごとく、「障害者福祉の黒船」ともいうべきものである。

東京パラリンピックは、1964年(昭和39)11月3日～12日に行われた夏季パラリンピックである。第1部が車いす使用者で行われる「国際ストーク・マンデビル競技大会」、第2部が「国際身体障害者スポーツ大会」という名称のもとに2部構成でパラリンピックが開催されている。第2部は車いす以外の者による競技大会であったが、実際には車いす使用者も参加する大会として実施された。参加国は21カ国、参加選手375名(内、日本選手53名)によって9競技144種目が行われた。

この東京パラリンピックの開催がわが国の障害者施策に与えた精神的な衝撃は言葉に絶するものであったと推察する。それを如実にあらわし、また当時の日本人の障害者観を伺い知る出来事の一つにパラリンピック終了後の役員、関係者の慰労会での皇太子殿下(現、125代今上陛下)の挨拶がある。それはパラリンピックが成功裡のうちに終わった直後の11月24日、皇太子殿下が大会の役員を東宮御所に招待され慰労の会食をされている。その席上、皇太子殿下から次のような趣旨の挨拶があった。

(抜粋)

「今回のパラリンピックを見て、外国の選手は非常に明るく、体力も勝っているように感じました。日本の選手が病院や施設にいる人が多かったのに反して、外国の選手は大部分が社会人であることを知り、外国のリハビリテーションが行きとどいていると思いました。日本では身体障害者の正確な数は把握されていないと聞いていますが、このような企てが行なわれたことは、身体障害者の方々に大きな光明を与えたことと思います。このような大会を国内でも毎年行なってもらいたいと思いますし、皆さまもこれから身体障害者の福祉向上のためさらにいっそう努力されることを希望します。皆さまの御苦勞のお蔭で成功のうちに終わったことを感謝いたします」

(アンダーラインの部分は筆者が強調)

以上である。この挨拶を通して当時の人々の障害者観、意

識をかいま見ることができる。特に「日本の選手が病院や施設にいる人が多かったのに反して、外国の選手は大部分が社会人であることを知り、外国のリハビリテーションが行きとどいていると思いました」の部分である。当時のわが国における障害者に対する見方は、車いす使用者は病院もしくはリハビリテーション施設、終の棲家としての療護施設に入所する存在であり、社会の構成員の一人であるという考えは希有なものであったと推察する。それゆえ、その障害者がスポーツを行うこと自体が考えにくいことでもあった。

そうした障害者に対するわが国のその固定観念を打ち壊したのがパラリンピックに参加した海外の選手である。「失われたものは数えるな、残されたものを最大限にいかせ」というパラリンピックの合い言葉通り、障害者がスポーツに打ち込み、1分1秒を競うその姿に計り知れない衝撃を受けたことと想像する。それが皇太子殿下の挨拶に凝縮されており、「障害者も社会人の一人」であることに多くの関係者が驚愕し、意識、発想の転換を余儀なくされたのである。このパラリンピックの開催が、その後のわが国の障害者施策、あるいは生活環境づくりを問はずきつかけとなり、後に歴史に残る当事者運動が展開する。

それは、重度障害者の存在を社会に可視化する動きに繋がり、とりわけ車いす使用者を中心とする「生活圏拡大運動」ともいうべき、「福祉でまちづくり」運動を各地で展開している。

## 当時を振り返って

当時の様子を示すうえで、筆者自身の経験を少し記述する。筆者は14歳(1967年)より車いす使用者となったが、当時の社会環境は車いす使用者にとっては強烈な分厚い「バリア」社会のなにもものでもなかった。特に物理的バリアは強固であり、車いすで街に出かけても至る所にある段差、階段に立ち往生する始末である。そうした社会環境のなかで、障害者は施設にいる存在という見方も環境が必然的に作り出したものであるといえる。

例えば、当時のまちづくりの一例として、車道と歩道との境には車いす使用者には自力では越えることのできない段差が設けられていた。障害のない者にとってはまったく意に返さない段差であっても、車いす使用者にはその段差が絶望感へとつながるものである。筆者自身、そうした場面で通りかがりの人に段差をあげてくれるようお願いするものなぜか力を貸してもらえず、無視され、目の前から立ち去っていく場面を何度も経験している。なぜ、力を貸してくれないのか? その理由は当時の筆者には知る由もなく、助力してもらえないことに対する不満と失望感でいっぱいであったことを記憶している。

また、障害者手帳の交付申請で初めて市役所に赴いた時、市庁舎の玄関には階段があり、自力ではどうすることもできず職員に階段を抱えてもらった。担当課への通路も狭く車いすが通過できないありさまである。先述するパラリンピックと重なるが、車いす使用者が直接手帳の申請に来ることは考えにくいことであり、市役所内の構造自体も車いすに配慮するものではなかった。当時の社会には至る所に物理的バリアが存在し、加えて目に見えぬ心理的バリアの前で挫折感を味わい、車いす使用者は途方に暮れる状況にあった。